

念仏の声

編集・発行：「御同朋の社会をめざす運動」岐阜教区委員会広報部
〒500-8882 岐阜市西野町3丁目1 電話(058)262-0231 FAX(058)263-7353
<http://www.hongwanji-gifubetsuin.jp/> E-mail:info@hongwanji-gifubetsuin.jp

2017(平成29年)7月1日発行 vol.239



如燈風中



岐阜教区教務所長
御同朋の社会をめぐる運動
岐阜教区委員会委員長

高原 眞 見

去る三月十五日付けで、岐阜教区教務所長並びに岐阜別院輪番及び笠松別院輪番並びに池野経堂主管を拝命いたしました高原眞見でございます。就任早々より本日に至るまで多くの皆さまの温かいご厚情とご協力に支えられ感謝に堪えません。先ず以て厚く御礼申し上げます。

現在、皆さまからの激励並びにご期待のお言葉を寄せいただいております、そのお言葉の一つ一つを深く噛み締めあげかわせて頂きながら執務にあたらせていただいております。誠に以て身の引き締まる思いでございます。間に合わぬものではございますが、ご期待に背かぬよう鋭意努めてまいり所存でございます。

前任の河村教務所長、又その前々任者であります長岡教務所長、次いで井上教務所長と二代にわたる大事業「親鸞聖人七百五十回大遠忌法要記念事業長期振興計画」を教区の皆さまの深いご理解と温かなご協力のもと完遂され、時代の大きなうねりの中での、そのご苦労いかばかりであったことかのご拝察申しあげますと共に、不

世出なご才能を十二分に發揮され、昨年、別院ご本堂の大修復並びに香光殿新築という成果を結ばれましたことは、岐阜教区のみならず、宗門の歴史に残るご功績でありますことは衆目の認める所と、深甚の敬意と謝意を表するところでございます。

前教務所長は、教区内の皆さまと厚い信頼関係を結ばれ、この大事業が実現されたことを思いますと、皆さまにおかれましては、前教務所長への寂寥の念耐えることはいないものとご拝察いたしますが、総局のご下命でございますので、今後人吉の地で教線の拡充ご専一にご法耕くださりたく益々のご健勝を念じ上げる次第でございます。

この上は、前人者の思いを十二分に引き継いで、全力を傾注して粛々と執務に当たってまいり所存でございますが、小職は前任者の見識・胆力・牽引力に及ぶべくもなく、未だ浅学非才の身でございますので、皆さまのご指南・指導を何とぞ宜しくお願い申しあげるところでございます。

さてここで少し小職の思いの丈を述べさせていただきます。顧みますと、今を遡りますこと一世紀半、

明治二十四年、濃尾大地震、そして先の大戦における昭和二十年七月九日、岐阜大空襲で二度にもわたる苦難の世情をもともせず、不屈の精神を以て、「浄土への道を顕

らかにされた親鸞聖人」のみ跡を慕う先達ら、ひたすらご法義繁昌に向けて情熱を燃やされ、遂に昭和二十六年本堂を見事に再建いただき、併せて香光殿をご本山よりお迎えてきたことございました。

爾来、七十有余年その熱き思いを脈々と受け継がれ、岐阜における聞法の拠点、伝道の拠点としてその役割を發揮してまいりました。しかしながら永年の風雨に耐えるも老朽化が著しくすむ中、み教えを聞き伝えたいと願う方々の声に、これから益々進むであろう高齢化社会に対応し、高齢者にも優しく、より快適にかつ安全面にも考慮された聴聞しやすい環境を整えるため、長期振興計画が立案され、教区の総意を得るべく十年の歳月を経て徹底した討議の末、その着工に至ったものと聞き及ぶところでございます。

教区内の寺院関係者のいずれの方々も「岐阜別院本堂」「香光殿をより良くしたい」との思いは皆同じであったことと伺い知るところでございます。

寺院を取り巻く厳しい社会情勢の中で、財政面では厳しい声が聞かれ、募財計画は困難を極めるものと予想されましたが、岐阜別院建立当初の趣旨の通り、聞法・伝道にふさわしい会館にしようという皆さまの願いによるご懇念のもと、ついにめでたく

昨年落慶法要を迎えられましたこと、ご同慶の極みでございました。

誠に仏祖のご加護、ご本山本願寺ならびに宗派のご支援・ご指導、岐阜教区の寺院住職をはじめとする寺院関係者・門信徒・教化団体関係者の皆さまのご懇念、岐阜県仏教会など関係団体の皆さまのご理解をお寄せいただいた賜と慶びに堪えない次第であります。

この度の長期振興計画が推進された経緯を伺い、殊に思いましたことは、一言で先人の思いを受け継がれた教区の皆さまの強い願いとは申しますが、昨今の不安定な社会経済状況下にあつて、これほどまでのご懇念の結晶が寄せられましたそのお志に思いをいたしますとき、驚きと感動を禁じ得ません。

社会の物事は、すべて人間の知恵の中で決められます。しかしながら、それには限界があり、争いや様々な問題が生じてまいります。皆さまかねてからご領解の通り、蓮如上人は紙切れさえも阿弥陀如来様からのおあずかりしたもので、すなわち全てのものは、本願に願われたものであるとお示しいただいております。上人の仰せの通り「仏法領」と味わうならば、私たち教区の歩みは全て仏法に照らされたものでなくてはなりません。

そのためにも、先ず組織を構成するひとり一人が、自らのありようを見つめ直し、社会から信用を得ることが出来る組織、僧侶、門信徒でなくてはならないと、かつて故橋正信元総長様からご指導いただきました。

全く仰せの通りでございますして、私は今の時代に教区がなさなければならぬことは、ご法義の繁昌に尽きると、常々皆さまと考えを同じくしております。

浄土真宗のみ教えが一人でも多くの方に広がり、お念仏申す方が増え、お念仏の聲が広がることこそ、この混迷を深める社会にこそ必要であり望まれているものと考えております。

真実のみ教えに出偶い、お念仏申す身となつて、大いなる安心の中に人生を歩ませていただく浄土真宗のみ教えを多くの方に、この度改修を終えました岐阜別院本堂、新築されました香光殿を「仏法領」といただきつつ、ここから情報を発信して皆さまと共に伝えてまいりたいと存じます。

これからいよいよ私どもは御同朋御同行と、結束をさらに固め、ご門主様前門様、お裏方さま、前お裏方さまのお心を十二分に受け止めつつ、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることで出来る社会の実現に向けて邁進

いたす決意を新たにいたしましたことでございます。

ご門主様、前門さまのご教導を改めていただきますと共に、次の世代にお念仏を伝え広めていくための私どもに果たす役割について、改めて深く考えを巡らせ、これまでの取り組みにも増して大きく踏み出せるように共々に結束を強固なものとするべく、小職自身が教務所長として、また岐阜別院輪番として自覚を新たに、機能を十分に發揮した一層活気ある教務所・別院となるよう、また皆さま方が気軽に集える場として、「おん念仏」が響きわたる岐阜教区の繁昌に、石上総長が掲げて下さった基本的宗務基本方針、執務姿勢「伝灯奉告法要から未来に向けて『念仏者の生き方』に学び、行動する」に込められたお心を大事にいただきながら、ご門主様のお心を体しつつ、皆さまと共に更なる教区の発展をめざし、微力ながらも身命を賭して取り組む決意でございます。

ここに先輩諸氏方々のご苦勞ご尽力に心より敬意を表し、私の思いを誓いと成し化えてまいりたく存じます。

最後に重ねて皆さまのご指導ご鞭撻を伏してお願ひ申しあげ甚だ意を尽くさぬことではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

大切にしたい「3つの視点」

昨年度から宗門において、「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」と標して、0歳から40代ぐらいまでの若年層への教化の取り組みが掲げられました。これはその名前にもあるように、宗門長期振興計画において活動が始まった、キッズサンガという運動をさらに継続させていくための取り組みです。

今回はこの子ども・若者ご縁づくり(以下ご縁づくりという)において重要な3つの視点を少しですが説明させていただき、寺院だけでなく広く門信徒の皆様にもご理解をいただき、ご助力をいただければと思います。

①「子どもの今にみ教えを」

『子どもの置かれている現状を学びつつ、阿弥陀さまの救いを伝えたい』

・阿弥陀さまの救いは大人だけのものではありません。子ども達に、「自分の存在がまるごと受け入れられる場所、すなわち真の依りどころ」があることを、今伝えていくことが最も大切なことです。おつとめ、法話、ゲームなどを通じて、またそれ以外にも、お寺に集う人々のちよっとした声かけや温かな眼差しなどによっても、子ども達に阿弥陀さまのお心は伝わります。人と人が繋がる経験と実感が得にくい現代の子ども達も多くは、自己肯定感が低い、または極端な自己意識の肥大など、学校や家庭の中においてさえ、生きづらさを感じています。子どもと接点を持つ全ての大人たちが、子どもの現実とかけ離れてしまわないためにも、これらの現状を学び続けることが大切です。

②「お寺を本来のすがたに」

『様々な年代の人々が、み教えとともに集うお寺のありかたを目指す』

・あらためて、お寺の存在意義とは一体何でしょうか。今日、大多数の人にとって、お寺は、街や村の風景の一部になってしまっているのではないのでしょうか。そこに、「私の人生の確かな依りどころとなるものがある」ということをほとんどの人が実感していないようです。それは、私達がこのことを、地域や社会に十分伝えてこなかったということに一因があると考えられます。この反省を踏まえ、お寺が広く地域に開かれ、地域と連携する中で、子どもから年配者まで様々な年代の人々が、み教えとともに集うお寺本来のあり方を取り戻す、その営みが「ご縁づくり」です。

③「お寺どうしが

力を合わせて」

『組内全寺院が申し合わせをし、各寺院が支え合う』

・「3つのかたち」と題した取り組み
(1. 日常生活でのご縁づくり、2. 平素の法務、法要、行事でのご縁づくり、3. 子どもに特化した集いでの縁づくり)も、一寺院だけで単発的に行われたならば、その効果は拡がっていきにくくあります。組のそれぞれの寺院全体で行われることによってお念仏の薫る風土がその地域全体にゆきわたっていきます。こういった土徳は、決して一寺院だけの活動の成果ではないはず。あらためて組内のお寺どうしが力を合わせ、組をあげて子どもに教えを伝えるご縁づくりに取り組み、お寺の本来の姿を目指していきたいと考えます。

以上がご縁づくりにおける大事な視点であります。ここに掲げる視点は、先にも述べましたが、本山・宗派・教区・組・寺院だけが現場ではありません。ご縁に出逢っている私達一人一人が、まず自分の声が届く範囲で、自分の出来ることで歓びを伝えることから始めていきたいと思えます。

たとえば、ご門徒さんでしたら、お孫さんを連れてお寺の法要などに出かける、家族で旅行する際などにご本山の参拝を計画してみる、家庭での年回の法要を務める時には子ども達も一緒にお参りしてもらおう、など、子どもだから解らないだろうと思わずに、少しでもご縁に出逢っていただけるようにしてもらえれば幸いです。

また、僧侶においても、子どもだから特別なことを、と気負う必要はありません。子ども達一人一人も同じお念仏を唱える仲間であるという意識を持つだけでも、自身の視点は大きく変わっていくと思えます。

それぞれのお寺でのご縁づくりは、住職・僧侶・門信徒が共に行っていくべきものです。一人一人がご縁を作り、

つなぎ・深めていく意識を持つことがお寺での「子ども・若者ご縁づくり」へとつながっていきます。

それは必ずお寺を取り巻く人々の笑顔へと変わっていくことだと考えています。

合掌

黒野組教徳寺

山田 龍之介



宗教儀礼と浄土真宗

声明は、インドにおける学問である「五明」の一つで、文字や音韻に関する学問を指していました。仏教音楽の起源は、古く釈尊在世にまでさかのぼり、当時から教えを音楽にのせて、広く伝えることがなされていたようです。それは、仏教以前からバラモン教にて行われていた儀式の影響もあると推測されますが、その音楽が、中国に渡り、経典が漢訳される中で、儀式音楽も中国化されていったと思われれます。その中国で、声明に関して最も古い記録として残っているのが、「魏志」です。魏の曹操の四男曹植(陳思王)が、現在の山東省泰安府東阿県にある山中の洞窟に遊んだ時に、空中に天来の妙音を感じて曲を作ったとあります。この洞窟のある山は、岩石が鱗状に重積していることから「魚山」と呼ばれており、後に日本における天台宗の声明の根本道場たる大原を、「魚山」と呼ぶようになりました。

中国から、日本に仏教が伝わり、当初は、奈良仏教とともに儀式音楽としての奈良声明が発展しましたが、時代の中で衰退し、現在では、その片鱗は

東大寺の「お水取り」の儀式に見られるのみとなりました。それに代わって声明の二大源流として発展したのが、天台宗の天台声明、真言宗の真言声明です。

天台声明を大成したのは、第3代天台座主 慈覚大師円仁(794〜864)であり、天台声明は、魚山声明として、これより最盛期に入ります。

浄土真宗の宗祖親鸞聖人も、9歳より29歳まで比叡山にて修行しており、魚山声明には、当然精通していました。そして、第8代蓮如上人までは、主に魚山声明を、儀式として用いていたようです。その後、蓮如上人は、天台宗より「音律停止」の通達を受け、独自の儀式を模索しました。そして、親鸞聖人が記された正信念佛偈と和讃に音曲を附したのであります。その音曲には、古本のひとつに、「二尊院の僧正これを附す」とあり、京都嵯峨野二尊院に当時おられた僧が、曲を附したということを示しています。当時、大原魚山声明は、それぞれの解釈をめぐって対立がおり、主だった声明の大家は、二尊院に隠遁していたようであります。そして、

嵯峨流声明として、隆盛を極めていました。このことを考慮するに、蓮如上人は、二尊院の僧に曲をつけてもらうことで、天台宗の儀式としてではなく、大原流声明(魚山声明)としての嵯峨流声明として、儀式を確立していったと思われれます。

その後は、蓮如上人以来の流れを汲み、浄土真宗の儀式はなされていきましたが、東西の本願寺に分かれて以降の本願寺派(西本願寺)第14代寂如上人は、



さらなる儀式の展開を求め、あらためて天台声明を取り入れました。その後、第21代明如上人は、正式に大原宝泉院園部覚秀師に、浄土真宗の御文に音曲を附すことを依頼されました。ここに来て、浄土真宗の儀式は、魚山声明の正統を受け継ぎつつ、明治20年に、龍谷唄策が発行され、浄土真宗独自の法要儀礼としての完成を見たのであります。

その後は、明治43年に、龍谷唄策を改定した「梵唄集」が発行されました。その後、時代に即応した声明を検討され、昭和8年に現在の浄土真宗本願寺派の声明が形作られました。

しかし、明治期の「梵唄集」は、昭和30年ごろまでは、一般寺院で用いられていたようです。

このように、浄土真宗本願寺派の声明は、浄土を模した宗教儀礼の音楽というだけではなく、天台宗魚山声明の流れを汲む、日本の伝統音楽としての側面も持ち合わせています。

魚山声明の大家であり、人間国宝の中山玄雄師に師事され、その生涯を声明研究に捧げておられる、水原夢江先

生の知識の一端をいただき、声明の歴史に触れさせていただきました。

時代は移り変わり、宗教儀礼の表現も随分変化してきました。しかし、その本質は、一切変わっていません。これよりは、私見をまじえながら、浄土真宗における儀礼の意味、そのはたらきについて、考えてみたいと思います。

まず、浄土真宗について論ずる前に、一般的に「儀礼」とは、何を指すのでしょうか。辞書を引いてみますと

「身分、地位、時、場所に応じた社会的な習慣や作法」(国語辞典 角川)

とあります。また、「宗教儀礼」については、ウィキペディアに、

「宗教もしくは宗教的組織体において定められた、特定の祭儀遂行の外的形態」とあります。

ここをみますと、「儀礼」と「宗教儀礼」とは、示しているものが違うことがわかります。しかし、生活に根差した社会的儀礼の中にも、阿弥陀仏のはたらきをいただいでいくのが、浄土真宗の特徴でもありますので、このたびは、社会的習慣に起因する儀礼も含めて、

浄土真宗の宗教儀礼として味わっていき意味として、「儀礼」という言葉を用いさせていただきます。

では、浄土真宗において、儀礼はどのような意味、また位置を占めるものなのでしょう。梯實圓和上の著書には、

〔略〕・・・超理性的な信が、自己を理性的な言葉で表出した時、祖師が示されたような教義が成立する。また信心が、個人的または集団的に身体的動作を伴って表出されるとき、宗教儀礼が成立していく。そしてまた、同信の行者を中核として、その信心に基づく社会的な集団を形成したとき、教団が成立する。このように教義と儀礼と教団という三者は、一つの信心あるいは悟りの必然的な自己表現であるから、互いに密接な関連を持ち、互いに影響しあいながら現実の世界に展開していくのである。』（教行信証の宗教構造 序文 梯實圓著）とあります。

ここに、浄土真宗の儀礼の根幹がみえます。結論から申しますと、「信心の表出」という一点でありましょう。浄土へ往生し、佛とならせていただく因

は、信心であります。ですので、救いにおいては、信心のみであり、その救いを成立させる論理である「教学」においても、その信心の証明のみでありま

す。ここにおいて注意すべき点は、「廃立」という、一方を廃し、一方を立てる立場で議論されるということです。そうでなければ、信心正因がぶれてしまいます。同じ土俵に「儀礼」を持ち出し

てはいけません。そうすれば、救いにおいて儀礼は、「無用」という判断になります。

善導大師の五正行や、法然上人の三選の文にもお示しの通り、儀礼を論ずる場合は、「正助」の立場で、議論をしなければなりません。ここにいたって、はじめて浄土真宗において、儀礼がなにをなすのかを論ずることができます。

救いの正因である「信心」、そしてその傍らに随伴する助業としての「儀礼」。

現代において最もそのはたらきが顕著に現れるのが、「葬送儀礼」でありましょう。「葬式仏教」と揶揄されておりますが、誤解を恐れず言うなら「葬式仏教」こそが、人のいのちの救いにもっともおおきなはたらきをもって、顕現し

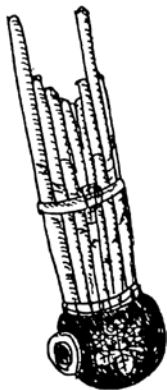
ていく教えではないでしょうか。10年後、20年後を思うのであれば、助業によって導かれていく出遇いに、目をむけなければなりません。

今回は、紙面の関係上、ここで終わらせていただきますが、次回は、葬送儀礼が、「助業」としてはたらいっていく、信心の表出としての「儀礼」となりうることを本願寺派の法式に沿いつつ、あ

じわっていききたいと思えます。

西濃北組正覺寺

遠藤 和雅



「真言を採り集めて、往益を助修せしむ。いかんとなれば、前に生れんものは後を導き、後に生れんひとは前を訪へ、連続無窮にして、願はくは休止せざらしめんと欲す。無辺の生死海を尽さんがためのゆゑなり」

『教行信証』「浄土真宗聖典(註釈版)四七四頁」

親鸞聖人は、主著である『教行信証』の最後に、七高僧の一人である道綽禅師の『安樂集』の文章を引いておられ、「真実の言葉を集めて往生の助けにしよう。なぜなら、前に生れるものは後のものを導き、後に生れるものは前のものあとを尋ね、果てしなくつらなって途切れることのないようにしたいからである。それは、数限りない迷いの人々が残らず救われるためである」とおっしゃっています。親鸞聖人が数多くある仏教の教えの中から浄土真宗の肝要の文を拾い集めてくださったおかげで、今こうして私たちが浄土真宗のみ教えに出遇うことができています。親鸞聖人、もっと言えばお釈迦さまから阿弥陀さまのみ教えを大切に生きてくださった先人方のおかげであります。

こうして私にみ教えを届けてくださったからこそ、今の私があると思えます。私はお寺で生まれて、子どもの頃から身近にお念仏を感じてきました。これは、いわば先人である祖父母、両親、ご門徒の方々の導きでもあったのでしょうか。しかし、私はそんな導きの中にいながら、当時の仕事、人との関わり、そして我が子との関わりなどを悩んでいました。阿弥陀さまの働きの中で生かされているにもかかわらず、心から本当に安心することがなかなかできない私だったのです。そんな時、ある布教使の方の法話から「どう生きるか」考える機会をいただきました。私がどう生きるかということが、先人から受け継がれてきたことをどう伝えていくかということにつながるのだと思えました。父親として子どもに

何を伝えていきたいのかを改めて考えることにもなりました。

私もこうした先人たちの導きの中に生かされていることに、なかなか気づくことができませんでした。私たちがは確実に先人たちによって脈々と受け継がれてきた浄土への道を歩ませていただいているのです。その導きによって仏縁に出遇えたからこそ、手が合わさるようになったのでしょうか。また、愚痴、不平、不満などの言葉が出る口から「南無阿弥陀仏」とお念仏が出てくださいます。そして、その「南無阿弥陀仏」は「必ず救う、我に任せよ」という阿弥陀さまの喚び声であり、私たちに向けられた阿弥陀さまの願いでもあります。

私たちは無常の命を生きながらも、必ず浄土に生まれさせていただきます。先人たちが届けてくださったご恩報謝のお念仏のみ教えの道を、多くの仲間と喜びながら共に歩んでまいりましょう。

岐阜教区郡上組最勝寺

多田 専宗

2017

西別院盆おどり

出演 新正春駒会 郡上おどり

平成29年 **8月9日(水)**
17:00~21:00
(盆おどりは18:00~)

日時

場所 本願寺岐阜別院境内
駐車場をご用意しております
(数には限りがあります)

参加無料

//屋台もたくさんあるよ!!!

主催：本願寺岐阜別院 〒500-8882 岐阜市西野町3丁目1番地(西別院) TEL 058-262-0231 FAX 058-263-7353
詳しくは、岐阜別院までお尋ねください。

後援：岐阜新聞社・ぎふチャン、浄土真宗本願寺派岐阜教区

新職員紹介

四月一日付で一人が入所いたしました。
よろしくご指導いただきますようお願い
いたします。



安藤 勇哉
(丸一組福乗寺)

転任者報告

四月一日付で鷺森別院・和歌山教区
教務所へ転任いたしました。

西岡 顯教(書記・承仕)

お知らせ

岐阜別院『黎明講座』

- ・期日 八月一日(火)~五日(土)
- ・時間 午前七時~八時半まで
- ・場所 本願寺岐阜別院 本堂
- ・講師
- 一日 龍谷大学教授 葛野 洋明 師
- 二日 前本願寺伝道院主任講師 小林 顯英 師
- 三日 本願寺ウイスタリアガーデン施設長 横田 正純 師
- 四日 東京仏教学院講師 酒井 淳 師

五日 中央仏教学院講師 日野 和憲 師

岐阜教区『僧侶研修会』

- ・期日 八月一日(火)~二日(水)
- ・場所 岐阜教区教務所 香光殿 研修室
- ・日程 一日 葛野 洋明 師
- 二日 廣畑 恵順 師

「平成二十八年熊本地震災害義援金」
宗派受付窓口

郵便振替
〇一〇〇〇・四・六九九五七
加入者名 たすけあい募金
通信欄に「熊本地震」とご記入ください

編集後記

『諸法無我』変化の中にあっても、
変わらないものが在るということは
あり得ない、という仏教の真理です。
ところがお釈迦さまが、そう説いて
下さったにもかかわらず、私自身は
どこかで『変わらない私』というもの
があるのだ、と認識し、我を張りな
がら生きています。スマホでメール
を打つ字が見にくくなり、老眼とい
う変化を感じます。今号より文字を
少しだけ大きくしました。わずかな
違いですが、変化を感じていただけ
たでしょうか。